

令和2年度高等学校等
奨学生予約募集要項

公益財団法人鹿児島県育英財団

目 次

令和2年度高等学校等奨学生募集要項(予約募集)	1～4
別紙1 ※学力基準あり 認定所得金額の算定方法・収入基準額	5～7
別紙2 ※学力基準なし 認定所得金額の算定方法・収入基準額	8～9
第1号様式 奨学金貸与申請書(高等学校等奨学生予約募集)	11～12
第2号様式 奨学生推薦書(高等学校等奨学生予約募集)	13
別紙様式1 児童養護施設長の意見及びその他参考事項	14
別紙様式2 長期療養による年間支出額(裏面:領収書貼付欄)	15～16
別紙様式3 単身赴任等に伴う年間支出額(裏面:領収書貼付欄)	17～18
別紙様式4(学校用) 奨学金貸与申請者一覧(高等学校等奨学生予約募集)	19
別紙様式5(市町村教育委員会用) 奨学金貸与申請者一覧(高等学校等奨学生予約募集)	20
学校コード一覧	21～22
住所コード一覧	23
奨学金貸与申請書記入上の注意	24～25

令和2年度 高等学校等奨学生募集要項(予約募集)

公益財団法人鹿児島県育英財団

1 趣 旨

この奨学制度は、学力及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な生徒に対して奨学金の貸与を行い、もって本県教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類, 募集人員, 貸与月額

奨学金の種類	募集人員(予定)	区 分	通学区分	貸与月額(予定)
高等学校奨学金	780人 ----- (内訳) ・学力基準あり 605人 ・学力基準なし 175人	国公立	自 宅	18,000円
			自 宅 外	23,000円
		私 立	自 宅	30,000円
			自 宅 外	35,000円

注1) 通学方法の「自宅」とは、父母等と同居し通学する場合で、「自宅外」とは、父母等と別居し寮などから通学する場合である。

注2) 高等専門学校は募集対象外

「学力基準あり」、「学力基準なし」でそれぞれ募集人員を定めているため、応募者が多い場合は、資格や採用基準を満たしていても採用されないことがある。

3 貸与期間

- 貸与期間は、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）の卒業までの正規の修学期間とする。
- 奨学生に休学・退学等の異動が生じた場合は、異動事由の発生した日の翌日（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から貸与を休止又は取り消す。
- 奨学生となった後に父母等が県外へ転居した場合（単身赴任を除く。）は、貸与を取り消す。

4 応募基準等

○ 高等学校奨学金・学力基準あり

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、令和2年4月に高等学校等に進学しようとする者

(2) 応募基準

次のア又はイに該当するもの

- ア 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者
(認定所得金額の算定方法・収入基準額は「別紙1」を参照)
- イ 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

中学校1～2年の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が5段階評価で**3.0以上**であること。

イ 人物

次の(ア)～(ウ)の各号に該当する者

- (ア) 途中で学業を放棄することがないと思われる者
- (イ) 学習活動，その他生活全般を通じて，態度・行動が生徒としてふさわしく，将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者
- (ウ) 奨学金返還の義務について，責任を自覚できる者

○ 高等学校奨学金・学力基準なし

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で，令和2年4月に高等学校又は中等教育学校の後期課程に進学しようとする者

(2) 応募基準

次のア～ウのいずれかに該当する者。ただし，母子及び父子並びに寡婦福祉法による福祉資金や高等学校定時制課程及び通通信制課程修学資金の貸与との併用はできない。

- ア 生活保護法による被保護者の世帯に属する者
- イ 市町村民税が非課税又は減免された世帯に属する者
- ウ 世帯の1年間の認定所得金額が，収入基準額以下の者〔ア又はイに準ずる者〕
(認定所得金額の算定方法・収入基準額は **別紙2** を参照)

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で，

ア 学力

勉強意欲のある者

イ 人物

「高等学校奨学金・学力基準あり」に同じ

5 奨学金の返還

- (1) 奨学金は貸与制（無利息）であり，貸与終了後は**返還の義務がある**。
- (2) 返還開始時期は，高等学校等を卒業した日，奨学金の貸与期間が満了した日又は貸与を取り消された日から6か月経過後（7か月目）からとする。
- (3) 貸与を受けた奨学金は，口座振替により月賦で返還することとする。
- (4) 正当な理由がなく，奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは，延滞利息を支払うことになる。
- (5) 次の場合は，**申請により奨学金返還の履行期限を猶予することができる**。
 - ア 他の学校等へ進学したとき（上級学校等へ入学したときから，卒業後6か月までの期間）
 - イ 理事長がやむを得ない事情があると認めた場合

【返還額（参考）】

区分	通学区分	貸与月額	3年間の貸与総額	返還回数	月賦返還額
国公立	自宅	18,000円	648,000円	130回以内	5,000円以上
	自宅外	23,000円	828,000円	124回	6,700円
私立	自宅	30,000円	1,080,000円	144回	7,500円
	自宅外	35,000円	1,260,000円	150回	8,400円

* 全額又は一部繰上返還をすることが可能である。

6 提出書類等

- (1) 申請者が、在学する、又は卒業した中学校若しくは義務教育学校（以下、「中学校等」という。）へ提出するもの

提出期限 各中学校等が定めた日 厳守

- ア 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生予約募集）（第1号様式）
 イ 令和2年度高等学校等奨学生予約募集申請用チェックシート
 ウ 父母等の所得額課税額証明書等（別紙1のⅤ，別紙2のⅢを参照）
 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者で、父母等の所得額課税額証明書等が提出できない場合は、「児童養護施設長の意見及びその他参考事項」（別紙様式1）を提出すること。

エ その他

- (7) 生活保護受給世帯は、生活保護受給証明書（原本）
 (イ) 特別控除又は特別加算を受けようとする者は、その事由を証する書類

* 別紙1のⅡ，別紙2のⅢの3を参照（以下の表は抜粋）

特別控除又は特別加算の事由	必要な証明書
障害のある人（1級～3級）のいる世帯	障害者手帳（写し）又は療育手帳（写し）
長期療養者のいる世帯	医師等の診断書（原本） 長期療養による年間支出額（別紙様式2）及び領収書（写し） ※申請時から過去1年分
主たる家計支持者が別居している世帯	単身赴任等に伴う年間支出額（別紙様式3）及び領収書（写し） ※申請時から直近4か月分
震災、風水害、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	り災証明書（写し） 被害額を証明する書類

- (2) 学校が作成するもの

- ア 奨学生推薦書（高等学校等奨学生予約募集）（第2号様式）
 イ 奨学金貸与申請者一覧（高等学校等奨学生予約募集）（別紙様式4）

7 申請の手続及び応募期限等（県内市町村立中学校等以外は当財団へ直接送付）

- (1) 中学校等から市町村教育委員会へ

提出期限 各市町村教育委員会が定めた日 厳守

中学校長等は、生徒から提出された貸与申請書，チェックシート及び所得額課税額証明書等を審査の上、応募基準及び推薦基準を満たす者について、必要な書類を添付して推薦すること。申請の際は、別紙様式4「奨学金貸与申請者一覧」を作成し、応募書類と併せて提出すること。なお、希望者がいない場合も必ず「該当なし」で提出すること。

- (2) 市町村教育委員会から当財団へ

提出期限 令和元年9月30日（月）必着 ※期日厳守とし、期限を過ぎての受付は行いません。

各中学校長等から提出された申請書類を審査の上、別紙様式5「奨学金貸与申請者一覧」を作成し、提出する。

8 選考の方法

書類審査の上、奨学生選考委員会で選考する。

9 採用候補者の認定及び通知

令和元年12月中旬までに採用候補者を認定し、（県内市町村立中学校等にあつては市町村教育委員会を経て）中学校長等へ通知する。

10 採用決定までの手続について

- (1) 中学校在学時、決められた期日までに「奨学金振込口座届」を提出（上記9の通知と併せて通知）
 (2) 令和2年4月に、進学先の高等学校等を通じて在学の確認後、採用候補者宛てに当財団から「誓約書・奨学金借用証書」の様式を送付し、当財団への提出を確認後、正式に採用決定し、奨学金を交付する。決められた期日までに提出のない者や不備の修正等が完了しなかった場合は、採用候補の認定を取り消す。

なお、「誓約書・奨学金借用証書」の提出に当たっては、第一・第二連帯保証人が必要となることから、事前に関係者間で、奨学金返還についての共通した認識を持つておくこと。

連帯保証人について

- ・ 第一連帯保証人には、親権を持つ父母のどちらか（親権者がいない場合は後見人）を選任すること。
- ・ 自己破産者（免責になった者も含む。）や再生債務者及び未成年者は選任できない（父母とも自己破産者の場合は、本人の親族を選任すること。）。
- ・ 第二連帯保証人には、本人及び第一連帯保証人とは別生計の人を選任すること。

11 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

公益財団法人鹿児島県育英財団

TEL 099-286-5244

Fax 099-286-5229

<http://www.kagoshima-ikuei.jp>

別紙1

※学力基準あり

認定所得金額の算定方法・収入基準額

高等学校奨学金の応募に当たっては、次のⅠ、Ⅱで算定される「所得金額」及び「特別控除額」をもとに算出するⅢの認定所得金額が、Ⅳの収入基準額以下でなければならない。

Ⅰ 所得金額の算定方法

所得金額とは、1年間の収入金額から必要経費を控除した金額をいい、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算定する。

1 給与所得の場合

所得金額 = 「年間収入金額」 - 下表により算出した控除額

- ・ 年間収入金額は、所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額とする。
- ・ 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて年間収入金額を算出する。

① 俸給，給与，賞与	⑤ 専従者給与
② 賃金	⑥ 年金（恩給，老齢年金，遺族年金等）
③ 役員報酬	⑦ 扶助費・疾病手当
④ 歳費	
- ・ 父母等の一方のみが給与所得者の場合の控除額は、算定式（A）を適用する。
- ・ 父母等双方が給与所得者の場合の控除額は、主たる家計支持者（収入金額が多い方）には算定式（A）を適用し、従たる家計支持者（収入金額が少ない方）には算定式（B）を適用する。
- ・ 算出された控除額は、万円未満を四捨五入した額を適用する。

算定式（A）

年間収入金額	控除額
0万円 ～ 267万円	年間収入金額と同額
268万円 ～ 400万円	年間収入金額×0.2+214万円
401万円 ～ 781万円	年間収入金額×0.3+174万円
782万円 ～	408万円

算定式（B）

年間収入金額	控除額
0万円 ～ 65万円	年間収入金額と同額
66万円 ～ 162万円	65万円
163万円 ～ 180万円	年間収入金額×0.4
181万円 ～ 360万円	年間収入金額×0.3+18万円
361万円 ～ 660万円	年間収入金額×0.2+54万円
661万円 ～ 1,000万円	年間収入金額×0.1+120万円
1,001万円 ～ 1,500万円	年間収入金額×0.05+170万円
1,501万円 ～	245万円

（注）同一人で2つ以上の給与所得がある場合は、各収入金額を合計し、万円未満を切り捨てた額を年間収入金額とする。

2 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を所得金額とする。

3 同一人で給与所得と給与以外の所得がある場合

給与所得については上記1により、給与以外の所得は上記2により算出し、その合計額を所得金額とする。

II 特別控除額の算定方法

特別控除額は、次の「特別控除額表」の事由に対応する控除額を合計した額とする。

【特別控除額表】

区分	事由	特別控除額	必要な書類			
世帯を対象とする控除	(1) 母子・父子世帯	99万円				
	(2) 就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人につき)	小学校	31万円			
		中学校	46万円			
			自宅通学		自宅外通学	
		高等学校	国公立		39万円	69万円
			私立		88	118
		高等専門学校 1～3年次	国公立		39	69
			私立		88	118
		高等専門学校 4～5年次	国公立		43	72
			私立		87	116
		大学	国公立		74	121
	私立		133	180		
	専修学校	高等課程	国公立	39	69	
専門課程		国公立	36	81		
	私立	102	147			
A	(3) 障害のある人のいる世帯	障害のある人（1級～3級）1人につき 99万円	障害者手帳(写し) 又は療育手帳(写し)			
	(4) 現在長期療養者のいる世帯	療養のため定期的に特別な支出をしている年間金額（申請時から過去1年分）	医師等の診断書(原本)、別紙様式2及び申請時から過去1年分の領収書(写し)			
	(5) 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のために特別に支出をしている年間金額ただし、71万円を上限とする。	別紙様式3及び直近4か月分の領収書(写し)			
	(6) 震災、風水害、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があつて、将来長期にわたって、支出増又は収入減になると認められる年間金額	り災証明書(写し)及び被害額を証明する書類			
と本す人を控除対象B	申込者本人	39万円				
		高校のない離島の中学校に在籍し、いずれの高校へも通学が困難な者（三島村・十島村の各中学校、甌島の各中学校、獅子島中、金岳中、与路中、池地中に在籍している者） 22万円				

(注1) A欄の「(2)就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人分は含めない。

(注2) (3)、(4)及び(6)に該当する世帯は、それを証する書類又は写しを添付する。

(注3) 就学者控除の特例

子ども(就学者、就学前の子)が2人を超える世帯については、その超える人数につき、B欄の申込者本人に係る特別控除額を乗じた額をさらに控除できる。

(例)子ども3人の場合→〔(3人-2人)×39万円〕=39万円の控除を受けられる

III 認定所得金額の算定方法

認定所得金額は、前記Iの所得金額(父母等の所得金額合計)から前記IIの特別控除額を控除した金額とする。

$$\text{III 認定所得金額} = \text{I 所得金額(父母等の所得金額合計)} - \text{II 特別控除額}$$

Ⅳ 収入基準額

収入基準額は、次の「収入基準額表」の世帯人員（申込者本人を含む。）に対応する額とする。

【収入基準額表】

区 分	収 入 基 準 額
1 人	1 0 3 万円
2 人	1 6 5
3 人	1 9 0
4 人	2 0 6
5 人	2 2 1
6 人	2 3 4
7 人	2 4 6

（注）世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに11万円を7人の収入基準額(246万円)に加算する。

前記Ⅲで算定した認定所得金額が収入基準額以下であれば、応募基準を満たしていることになる。

$$\text{Ⅰ 所得金額(父母等の所得金額合計)} - \text{Ⅱ 特別控除額} = \text{Ⅲ 認定所得金額} \leq \text{Ⅳ 収入基準額}$$

Ⅴ 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付する。

（注）父母等とは、同居・別居を問わず本人と生計を一にする者で、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。

- ① 父母がともにいる場合は、父及び母の各々の証明書等2通を添付(父母連名の証明書1通は不可)
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者(2人いれば2人それぞれ)

所 得 区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月の収入額及び所得額を証明するもの) (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。(注)① 参照
2 年金所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) <p>※ 非課税となる年金(障害年金・遺族年金等)を受給している場合、次のいずれかを提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成30年中に発行された年金額改定通知書(写し) 又は平成30年中に発行された振込通知書(写し) ◆ 年金証書(写し)(平成30年分の支給額が記入されているものに限る。)
3 失業中の場合 (平成30年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) <p>(1) 雇用保険を受給している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】 <p>(2) (1)以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 <p>(注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。</p>
4 収入が著しく減少した場合 (平成30年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書(原本)【会社発行等】
5 1～4, 6以外の場合 (平成30年1月から引き続き無職無収入である場合)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】
6 生活保護受給世帯の者 (家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ 生活保護受給証明書(原本)【市町村役場又は福祉事務所発行】

別紙 2

※学力基準なし

認定所得金額の算定方法・収入基準額

高等学校奨学金の応募に当たっては、次のⅠで算定される認定所得金額が、Ⅱで算定される収入基準額以下でなければならない。

Ⅰ 認定所得金額の算定方法

認定所得金額とは、1年間の収入金額について、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算出した額を合計して算定する。

1 給与所得の場合

- ・ 所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額を認定所得金額とする。
- ・ 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて認定所得金額を算出する。

- | | |
|------------|---------------------|
| ① 俸給、給与、賞与 | ⑤ 専従者給与 |
| ② 賃金 | ⑥ 年金（恩給、老齢年金、遺族年金等） |
| ③ 役員報酬 | ⑦ 扶助費・傷病手当 |
| ④ 歳費 | |

2 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を認定所得金額とする。

3 同一人で給与所得と給与所得以外の所得がある場合

「給与所得」と給与所得以外の所得を次の換算表により算出した「給与収入換算金額」の合計額を認定所得金額とする。

なお、給与所得、給与所得以外の額及びその換算額は、すべて万円未満を切り捨てて算出する。

【給与所得者以外の給与収入換算表】

給与所得以外の額	給与収入換算金額
0万円 ～ 360万円	(給与所得以外の額 + 18万円) × 10/7
361万円 ～ 660万円	(給与所得以外の額 + 54万円) × 10/8
661万円 ～	(給与所得以外の額 + 120万円) × 10/9

Ⅱ 収入基準額の算定方法

収入基準額は、下記1又は2の世帯基準額に、3の特別加算額を加えて算出する。

どちらの世帯基準額を適用するかは、①～③のとおりとする。

- ① 給与所得の場合は、1の表を適用する。
- ② 給与所得以外の場合は、2の表を適用する。
- ③ 給与所得と給与所得以外の所得がある場合は、給与収入と給与収入換算金額（給与以外）を比較し、適用する表は次のとおりとする。
 - ア 給与収入の方が大きい場合は、1の表を適用する。
 - イ 給与以外の所得の方が大きい場合は、2の表を適用する。

1 給与所得の場合

区分		世帯基準額		
		2級地-1	3級地-1	3級地-2
世帯人員	1人	227万円	199万円	191万円
	2人	301	265	255
	3人	373	330	316
	4人	449	399	381
	5人	526	469	448
	6人	587	524	500
	7人以上1人を加算する額	58	53	50

- 級地の分類
- 2級地-1
鹿児島市
 - 3級地-1
阿久根市・奄美市・出水市
いちき串木野市・指宿市
伊佐市・鹿屋市・霧島市
薩摩川内市・垂水市
西之表市・日置市・枕崎市
南さつま市・姶良市
 - 3級地-2
上記以外の市町村

2 給与所得以外の場合

区分		世帯基準額		
		2級地-1	3級地-1	3級地-2
世帯人員	1人	141万円	121万円	116万円
	2人	193	168	161
	3人	244	213	203
	4人	305	265	251
	5人	367	321	304
	6人	416	365	346
	7人以上1人を加算する額	53	40	40

- 級地の分類
- 2級地-1
鹿児島市
 - 3級地-1
阿久根市・奄美市・出水市
いちき串木野市・指宿市
伊佐市・鹿屋市・霧島市
薩摩川内市・垂水市
西之表市・日置市・枕崎市
南さつま市・姶良市
 - 3級地-2
上記以外の市町村

3 特別加算額

世帯基準額に加算できる特別加算額は、次の「特別加算額表」による。

【特別加算額表】

区 分	加算できる対象者	加 算 額		必要な書類
		2 級 地	3 級 地	
母(父)子 世 帯	児童 1 人 の 場 合	26万円	24万円	
	児童 2 人 の 場 合	28	26	
	3人以上の児童1人につき加える金額	1	1	
障 害 者	身体障害者障害程度等級表の1, 2級に該当する者等	30	28	障害者手帳(写 し)又は療育手 帳(写し)
	身体障害者障害程度等級表の3級 に該当する者等	20	18	

(注) 児童とは、児童福祉法における満18歳に満たない者をいう。

前記Ⅰで算定した認定所得金額が収入基準額以下であれば、応募基準を満たしていることになる。

$$\text{Ⅰ 認定所得金額} \leq \text{Ⅱ 収入基準額} = \text{世帯基準額} + \text{特別加算額}$$

Ⅲ 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者(父母等)は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付する。

(注) 父母等とは、同居・別居を問わず本人と生計を一にする者で、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。

- ① 父母がともにいる場合は、父及び母の各々の証明書等2通を添付(父母連名の証明書1通は不可)
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者(2人いれば2人それぞれ)

所 得 区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月の収入額及び所得額を証明するもの) (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。
2 年金所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)等【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの年金額等を証明するもの) ※ 非課税となる年金(障害年金・遺族年金等)を受給している場合は次のいずれかの証明書を添付してください。 ◆ 平成30年中に発行された年金額改定通知書(写し) ◆ 又は平成30年中に発行された振込通知書(写し) ◆ 年金証書(写し)(平成30年分の支給額が記入されているものに限る。)
3 失業中の場合 (平成30年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの年金額等を証明するもの) (1) 雇用保険を受給している場合 ◆ 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】 (2) (1)以外の場合 ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。
4 収入が著しく減少した場合 (平成30年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書(原本)【会社発行等】
5 1～4, 6以外の場合 (平成30年1月から引き続き無職無収入である場合)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】
6 生活保護受給世帯の者 (家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成30年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ 生活保護受給証明書(原本)【市町村役場又は福祉事務所発行】

空 白

奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生予約募集）

学校名							学校コード				
氏名	フリガナ				※性別	男	生年月日	元号	年	月	日
	-----					女		平成			
家族住所	〒		フリガナ カゴシマケン								
	住所		鹿児島県								
	アパート名 (マンション) 部屋番号						携帯電話	- -			
						固定電話	- -				
※ 入学後の通学方法			自宅通学 ・ 自宅外通学								
進学希望校	第一希望					第二希望					
						※ 国公立・私立			※ 国公立・私立		
					※ 全・定・通			※ 全・定・通			
学科名					※ 昼・夜		学科名				※ 昼・夜
卒業までの正規の修学期間（第一希望校）				令和2年 4月 から令和 年 3月まで（ 年間）							
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み，専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記）											
別居者に○	続柄	氏名	年齢	所得の種類	在学学校			※生徒・学生の通学方法	現在受けている又は予約している奨学金の団体名		
					※設置別	学校名	学年				
1	父				-	-	-	-	-		
2	母				-	-	-	-	-		
3	本人				国・公・私			自・自外			
4					国・公・私			自・自外			
5					国・公・私			自・自外			
6					国・公・私			自・自外			
7					国・公・私			自・自外			
8					国・公・私			自・自外			
9					国・公・私			自・自外			

注① ※印の欄は，該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は，別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は，“◎◎市立〇〇中学校，△△専修学校（専門課程），□□高校，”など正確に記入すること。

注④ 「卒業までの正規の修学期間」欄は，看護学科の場合5年間，通信制・定時制の場合4年間

* 記入していただいた情報は，奨学金以外の目的には利用されません。

奨 学 生 推 薦 書 (高等学校等奨学生予約募集)

氏名	フリガナ	性別	男 ・ 女	中学校名 (又は義務教育学校名)		
行 動 記 録	評定 (中学2年時のものを記入すること。)				学 業 成 績 (5段階評定の平均値を記入すること。)	
	項 目	評 定	項 目	評 定	中学校又は 義務教育学校	1年時 ① [.] 2年時 ② [.]
	基本的な生活習慣		思いやり・協力			
	健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護		平 均 (①+②)/2 [.]	
	自 主 ・ 自 律		勤 労 ・ 奉 仕		健 康 概 況	
	責 任 感		公 正 ・ 公 平			
	創 意 工 夫		公 共 心 ・ 公 徳 心			
推 薦 所 見						
<p>上記の者は人物・学力ともに優良であって、学資の支弁が困難ですので、貴財団の奨学生として適当と認め推薦します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">中 学 校 名 (又は義務教育学校) 学 校 長 名 作 成 者 名</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">印 印</p>						

注① 学業成績欄評定値は、各学年ごとの全教科5段階評定の平均値を算出し、さらにそれらの平均値を記入すること。(小数第二位を切り捨てる。)

注② 推薦所見の欄は、申請者の学習態度や勉学意欲など、奨学生としての人物推薦基準を満たしているかわかるように記載すること。

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

別紙様式1

申請者記入欄	世帯主	住所	
		氏名	
	申請者	学 校 名	氏 名

児童養護施設長の意見及びその他参考事項

(児童養護施設入所者の場合)

令和 年 月 日

児童養護施設長

印

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

長期療養による年間支出額

申請者氏名 _____ ⑩
 (申請する生徒の氏名を記入)

療養者氏名 _____ ⑩
 (療養費がかかった人の氏名を記入)

申請者との続柄 _____

(単位：円)

	費目				月 計
年月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年間支出額					
	円	円	円	円	円

- ◆ 表上段に「診療代・医薬品代」の費用項目を記入し、療養に要した領収書を添付し、年間支出額を計算してください。
- ◆ 申請時過去1年間のものについて記入してください。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、医療支出に係る特別控除は受けられません。
- ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

領收書貼付欄

A large, empty rectangular box with a black border, intended for pasting receipts. The box occupies most of the page area below the header and above the footer.

単身赴任等に伴う年間支出額

主として家計を支えている人(原則、父又は母)が、単身赴任等で別居していて、その生活費用の自己負担(実費)がある場合に、申告することができます。

会社負担等があり、実費で支払っている項目がない場合は対象外です。

申告する際は、下表に内訳を記入の上、裏面又は別紙に領収書のコピーを貼付してください。

申請者氏名 ㊟

単身赴任者氏名 ㊟ 申請者との続柄

単身赴任者住所

- ◆ 下表に内訳を記入の上、直近4か月分の領収書のコピーを添付し、提出してください。
- ◆ 単なる別居(両親の不仲等によるもの)は、申告の対象となりません。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、単身赴任の特別控除は受けられません。
- ◆ 添付する領収書には、支払者の氏名が記載されていなければなりません。
- ◆ 通帳のコピーのみでは、領収書と認められません。
領収書の代わりとして通帳を提出する際は、請求書・契約書等のコピー(単身赴任に係る費用であることがわかるもの)も併せて添付してください。
- ◆ 食費、交通費、電話代、駐車場代、引っ越し代等は、特別控除の対象となりません。
これらが領収書の金額に含まれている場合は、差し引いて下表に記入してください。
- ◆ 領収書に記載されている金額に、会社等が負担している場合など、自己負担以外の金額が含まれている場合は、これを除いた実費額を下表に記入してください。領収証のコピーには、その負担額の内訳がわかるよう余白に明記してください。
- ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

領収書の支払月	電気	領収書の支払月	ガス	領収書の支払月	水道	領収書の支払月	住居
年 月		年 月		年 月		年 月	
年 月		年 月		年 月		年 月	
年 月		年 月		年 月		年 月	
年 月		年 月		年 月		年 月	
4か月分の合計		4か月分の合計		4か月分の合計		4か月分の合計	
年額換算額 4か月分の合計×3	円	年額換算額 4か月分の合計×3	円	年額換算額 4か月分の合計×3	円	年額換算額 4か月分の合計×3	円

↓ 4つを合計する

年額換算額合計	円
---------	---

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

領收書貼付欄

A large, empty rectangular box with a black border, occupying most of the page. It is intended for pasting receipts, as indicated by the header text above it.

学校コード一覧

中学校名	学校コード
鹿児島市立吉田北 中学校	510309
〃 吉田南 中学校	510318
〃 郡山 中学校	512307
〃 緑丘 中学校	510192
〃 吉野 中学校	510012
〃 吉野東 中学校	510255
〃 坂元 中学校	510210
〃 清水 中学校	510021
〃 長田 中学校	510030
〃 甲東 中学校	510039
〃 城西 中学校	510048
〃 明和 中学校	510201
〃 武岡 中学校	510273
〃 武 中学校	510057
〃 西陵 中学校	510264
〃 甲南 中学校	510066
〃 天保山 中学校	510075
〃 鴨池 中学校	510084
〃 南 中学校	510093
〃 紫原 中学校	510102
〃 西紫原 中学校	510219
〃 伊敷 中学校	510111
〃 伊敷台 中学校	510291
〃 河頭 中学校	510120
〃 東桜島 中学校	510129
〃 黒神 中学校	510138
〃 桜島 中学校	510300
〃 松元 中学校	512298
〃 谷山 中学校	510147
〃 東谷山 中学校	510228
〃 和田 中学校	510156
〃 福平 中学校	510165
〃 鶴山 中学校	510174
〃 谷山北 中学校	510183
〃 皇徳寺 中学校	510282
〃 星峯 中学校	510246
〃 桜丘 中学校	510237
〃 喜入 中学校	512154
〃 鹿児島玉龍 中学校	500038
三島村立三島 中学校	510327
〃 竹島 中学校	510336
〃 大里 中学校	510345
〃 片泊 中学校	510354
十島村立中之島 中学校	510363
〃 平島 中学校	510372
〃 平島中学校諏訪之瀬島 分校	510381
〃 宝島 中学校	510390
〃 宝島中学校小宝島 分校	510399
〃 恵石島 中学校	510408

中学校名	学校コード
十島村立口之島 中学校	510417
指宿市立北指宿 中学校	512127
〃 南指宿 中学校	512136
〃 西指宿 中学校	512145
〃 山川 中学校	512163
〃 開聞 中学校	512172
枕崎市立枕崎 中学校	510426
〃 桜山 中学校	510435
〃 別府 中学校	510444
〃 立神 中学校	510453
南九州市立願娃 中学校	512181
〃 別府 中学校	512190
〃 青戸 中学校	512199
〃 知覧 中学校	510525
〃 川辺 中学校	510534
南さつま市立加世田 中学校	510462
〃 万世 中学校	510480
〃 大笠 中学校	500143
〃 坊津 学園	500186
〃 金峰 中学校	512334
日置市立東市来 中学校	512253
〃 上市来 中学校	512262
〃 伊集院 中学校	512271
〃 伊集院北 中学校	512280
〃 土橋 中学校	512289
〃 日吉 中学校	512316
〃 吹上 中学校	512325
いちき串木野市立串木野 中学校	512208
〃 串木野西 中学校	512217
〃 羽島 中学校	512226
〃 生冠 中学校	512235
〃 市来 中学校	512244
薩摩川内市立川内北 中学校	510543
〃 川内中央 中学校	510552
〃 川内南 中学校	510561
〃 水引 中学校	510570
〃 高江 中学校	510579
〃 平成 中学校	510597
〃 樋脇 中学校	510606
〃 入来 中学校	510615
〃 東郷 中学校	510624
〃 那答院 中学校	510669
〃 里 中学校	510678
〃 上飯 中学校	510687
〃 海陽 中学校	510705
〃 海星 中学校	510714
〃 鹿島 中学校	510723
さつま町立山崎 中学校	510633
〃 宮之城 中学校	510642

中学校名	学校コード
さつま町立鶴田 中学校	510651
〃 薩摩 中学校	510660
阿久根市立阿久根 中学校	512343
〃 大川 中学校	512352
〃 鶴川内 中学校	512361
〃 三笠 中学校	512370
出水市立出水 中学校	512379
〃 米ノ津 中学校	512388
〃 鶴荘 学園	500194
〃 米ノ津中学校桂島 分校	512415
〃 大川内 中学校	512406
〃 高尾野 中学校	512424
〃 江内 中学校	512433
〃 野田 中学校	512442
長島町立鷹巣 中学校	512451
〃 川床 中学校	512460
〃 獅子島 中学校	512469
〃 長島 中学校	512478
〃 平尾 中学校	512487
伊佐市立大口中央 中学校	500151
〃 菱刈 中学校	512523
霧島市立国分 中学校	510732
〃 木原 中学校	510741
〃 国分南 中学校	510750
〃 舞鶴 中学校	510759
〃 溝辺 中学校	510813
〃 陵南 中学校	510822
〃 横川 中学校	510831
〃 牧園 中学校	510858
〃 霧島 中学校	510867
〃 隼人 中学校	510876
〃 日当山 中学校	510885
〃 福山 中学校	510894
〃 牧之原 中学校	510903
始良市立加治木 中学校	510768
〃 帖佐 中学校	510777
〃 重富 中学校	510786
〃 山田 中学校	510795
〃 蒲生 中学校	510804
湧水町立栗野 中学校	510840
〃 吉松 中学校	510849
曾於市立末吉 中学校	510993
〃 大隅 中学校	500003
〃 財部 中学校	510966
志布志市立松山 中学校	511011
〃 志布志 中学校	511020
〃 有明 中学校	511047
〃 宇都 中学校	511056
〃 伊崎田 中学校	511065

住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

平成31年4月1日現在

奨学金貸与申請書記入上の注意

第1号様式

奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生予約募集）

学校が記入

学校名	鹿児島市立〇〇中学校					学校コード	1	1	1	1	1	1	1			
氏名	フリガナ イクエイ アキオ		※性別	男	生年月日	元号	年	月	日							
	育英 秋男			・女		平成	1	6	0	5	0	1				
家族住所	〒 890-0008		フリガナ カゴシマケンカゴシマシムラサキバル1-23-4													
	住所コード 46201		鹿児島県鹿児島市紫原1丁目23-4													
	アパート名(マンション) 部屋番号		育英コーポ 100号			携帯電話	090-2222-2222									
						固定電話	099-111-1111									
※ 入学後の通学方法	自宅通学 ・ 自宅外通学															
進学希望校	第一希望				第二希望											
	□□高校				※ 国公立・私立				△△高校				※ 国公立・私立			
	※ 全・定・通				※ 全・定・通				※ 全・定・通				※ 全・定・通			
希望校	学科名		普通科		※ 昼・夜		学科名		普通科		※ 昼・夜					
卒業までの正規の修学期間（第一希望校）				令和2年 4月 から令和 5年 3月まで（ 3年間）												
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記）																
別居者に○	続柄	氏名	年齢	所得の種類	在学学校			※ 生徒・学生の通学方法	現在受けている又は予約している奨学金の団体名							
					※ 設置別	学校名	学年									
1	父	育英 春男	48	給与												
2	母	育英 秋子	45	事業所得	専業主婦等で全く収入のない場合も市町村役場が発行する令和元年度(平成30年分)所得証明書を提出してください。(収入が無いということの証明が必要です。)											
3	本人	育英 秋男	15	なし	国・公・私	〇〇中学校	3	自宅・自宅外								
4	姉	育英 夏子	19	なし	国・公・私	△△専修学校(専門課程)		自宅・自宅外	日本学生支援機構							
5	兄	育英 春彦	16	なし	国・公・私	□□高校	1	自宅・自宅外	県育英財団							
6	祖母	育英 フユ	74	年金	国・公・私		2	自宅・自宅外								
7					特別控除の対象となるので学校名を正確に記入すること。											
8					所得の種類は必ず記入し、父母については種類に応じて必要な証明書を添付すること。											
姉兄等で、同居しているが生計を別にしてしている者については、記入する必要はない。																

注① ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は、「〇〇市立〇〇中学校、△△専修学校（専門課程）、□□高校、」など正確に記入すること。

注④ 「卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間、通信制・定時制の場合4年間

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由

申請者が奨学金を必要とする理由を具体的に詳しく記入すること。

特別 控除 等 の 申 告 欄	障害のある人のいる世帯 (1級～3級)	障害等級【 種 級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【 】(療育手帳等の写しを添付)
	長期療養者のいる世帯	病 名【 】 療養期間【 】 療養場所【 】 療養に要する年間支出額【 万円】 【病状】
	主たる家計支持者が別居している世帯(単身赴任等)	別居の理由【 】 単身赴任等に要する年間支出額【 万円】
	震災、風水害、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	被害の種類【 】 被害発生時期【 】 被害内容【 】

※該当する場合はいずれかを○で囲む。

生活保護受給世帯	世帯分離 ・ <input checked="" type="radio"/> 同一世帯
市町村民税課税状況	<input checked="" type="radio"/> 非課税 ・ 減 免
児童養護施設	施設退所 ・ 施設通学

特
記
事
項

※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。

貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与してくださるよう申請します。

令和 元 年 9 月 1 日 ← 記入した日 ※各自で必ず記入すること。

本 人
(本人自署)

氏 名 育 英 秋 男

← 本人の署名・押印

保 護 者
(保護者自署)

住 所 鹿児島市紫原1丁目23-4 育英コーポ 100号

氏 名 育 英 春 男

← 保護者の署名・押印

〔単身赴任等
別居者〕

住 所

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除又は特別加算は、1級から3級までの該当者が対象
注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、別居先の住所を記入すること。